

広報

さくほ

2019

No. 149

2.28



「八千穂高原スキー場でそりすべり」 撮影：地域おこし協力隊 山上 雅子

●主な記事 特集① 道の駅(仮称)の設置を計画しています……………2～3p



道の駅 (仮称) の設置を計画しています



町では、中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ付近の国道299号沿いに、道の駅の設置を計画しています。現在、国土交通省による道路建設発生土の搬入作業が行われており、土地の景観が大きく変わりつつあります。そこで「道の駅」の目的と機能、町の計画の現状などについて、Q&A方式でお知らせします。

「道の駅」の目的と機能

「道の駅」の目的

安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することを目的としています。



【無料の高速道路付近の「道の駅」設置目的】

高速道路の無料区間には、サービスエリアやパーキングエリアが設置されません。そこで、インターチェンジ付近に「道の駅」を設置することで、高速道路のサービスエリア等の役割を持たせることも目的としています。このことから、高速道路上には「道の駅」の看板が設置されます。

「道の駅」の要件

道の駅には「休憩機能（駐車場・トイレなど）」「情報発信機能（道路情報・観光情報など）」「地域連携機能（観光レクリエーション施設なども含まれます。）」が必要です。

「道の駅」に関するQ&A



Q なぜ「道の駅」を設置するの？

A 中部横断自動車道の佐久南ICから八千穂高原IC間が平成30年4月に開通しました。無料通行区間であることからサービスエリア等の休憩施設がありません。そこで、道路利用者の利便性を高めるとともに、地域振興につなげることを目的に「道の駅」の設置を計画しました。

Q どんな「道の駅」を造るの？

A まだ決まっていません。基本計画策定の中で、「道の駅」のコンセプトを決めていきますが、町からの補助金がなくても運用できるよう、利益が確保できるような施設で、かつ道路利用者の利便性も上がり、地元住民も楽しめる、役に立つ施設を目指します。

Q 今は何をしているの？

A 予定地が国道より低地のため、国土交通省に残土処分地として提供し、国道との段差を解消しています（残土利用は原則公共用に限定されています）。造成費用は国土交通省が負担し、高速道の建設により発生した残土を搬入しています。

Q 基本計画をこれから策定するのに、なぜ用地造成に着手しているの？

A 中部横断自動車道の工事が30年度で一旦終了することから、来年度以降の国土交通省による残土搬入が望みにくい状況でした。国の予算で残土の運搬、土壌改良、転圧を実施してもらうには、どうしても30年度に着手する必要性がありました。

Q 設置場所は、なぜあの場所なの？

A 町内インターチェンジ周辺で候補地を検討しましたが、道の駅は（一般道路の中で）国道、県道など主要な幹線道路沿いが望ましいとされています。
また、八千穂高原ICは、長野県側の中部横断自動車道の当面の起点であり終点となります。高速道を利用する車のほとんどが設置予定場所を通過することから、場所を選定しました。

Q 敷地の面積はどのくらいなの？

A 約18,000平方メートルです。佐久市の道の駅「ヘルシーテラス佐久南」が約20,000平方メートルですので、2,000平方メートルほど敷地面積は小さくなっています。

Q 「道の駅」はいつオープンするの？

A 今年中に基本計画の策定を行い、オープンまでのスケジュールを決定していきます。関係者、関係機関との協議、運営事業者の選定などの状況にもよりますが、オープンまでは2～3年を要する見込みです。

Q 残土の搬入で河川や周辺農地に影響があるのでは？

A 大規模な開発のため、開発許可により厳しく対策を求められています。調整池の設置や排水路の敷設などにより、河川や周辺農地に影響を及ぼさないよう細心の注意を払って実施しています。

Q 事業費はどのくらいになるの？財源はどうするの？

A 基本計画及び全体設計などができないとまだ総事業費は算出できません。町では建設にあたっては、財源に国の補助金や民間資金などを検討し町財政への負担をできるだけ減らします。なお、現在行っている残土の運搬、土壌改良、転圧、整地、水路の付替えなどは、国の予算の中で実施されていますので、事業費はかかっていません。

Q 「道の駅」の運営は誰がするの？

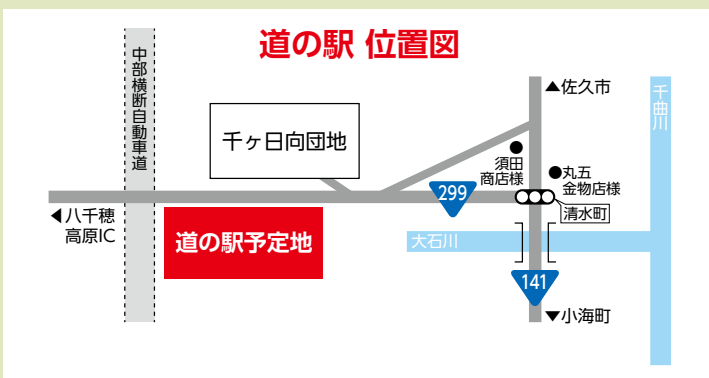
A 現在、町が直接運営することは考えていません。意欲のある民間事業者に運営をお願いし、民間のノウハウを生かして地元へ利益を還元できる自立した経営を目指してもらいます。

Q 運営に町の事業者は参加できないの？

A 町の事業者は当然参加できます。意欲ある事業者の参加をお待ちしています。

Q 住民の意見は聞いてくれないの？

A 基本計画を策定していく中で、住民の皆さんや各種団体の皆さんのご意見やアイデアなどお聴きする機会を設けていきます。また、基本計画案ができた時点で、住民説明会やパブリックコメントなどの実施を予定しています。



悩んだ時の相談窓口のご紹介

皆さんは最近、以下のようなことで悩んでいませんか？

就学や学校生活に悩んでいる

最近、良く眠れない

仕事がうまくいかない



借金問題が解決しない

人間関係でトラブルを抱えている

つらいから死にたい

「誰かに聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になった」という経験は誰しもあると思います。

「相談したいがどこに連絡したらよいかわからない」といったお悩みをお持ちの方は、ぜひ一度、下記の相談窓口にご相談ください。相談は無料でご利用いただけます。

平成31年2月1日現在

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆こころや体の健康に関する相談◆			
心と体に関する一般健康相談	健康福祉課 保健係※	86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
心と体に関する一般健康相談・医師による専門相談	佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課	63-3164	
◆こころや自死に関する相談◆			
うつ・依存症・ひきこもり・自死遺族の悩みなど全般的なこころの相談	長野県精神保健福祉センター	026-227-1810	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
「死にたい」「家族や知人にそう訴える人がいる」「身内が自死してつらくてどうしようもない」など自死関連の相談	こころの健康相談統一ダイヤル（長野県精神保健福祉センター）	0570-064-556	月～金（祝日除く） 9:30～16:00
様々な心の悩み、自死問題	長野いのちの電話	026-223-4343	毎日 11:00～22:00
◆障がい者等に関する相談窓口◆			
障がい者の保健・福祉、サービス利用の援助、生活全般に関する相談支援	佐久広域連合障害者相談支援センター	63-5177	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
障がい・難病をお持ちの方や家族の相談、障がい者虐待・成年後見制度に関する相談、個々の障がいに合わせた就職前後の相談・支援	健康福祉課 福祉係・保健係※	86-2528	
◆生活・福祉に関する相談窓口◆			
生活・福祉に関する困りごと	佐久穂町社会福祉協議会	86-4273	
生活保護に関する相談	佐久保健福祉事務所 福祉課 健康福祉課 福祉係※	63-3142 86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
◆子どもや青少年に関する相談窓口◆			
児童虐待・育児・非行・いじめなど、子ども（18歳未満）に関する様々な相談	教育委員会 こども課 子育て支援係・学校教育係※ 佐久児童相談所	86-4940 67-3437	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
子どもの抱える悩み、保護者の子育て等に関する悩みなどの、子どもに関する相談全般	長野県子ども支援センター	【子ども専用】 0800-800-8035 【大人専用】 026-225-9330	月～土（祝日除く） 10:00～18:00
いじめ・不登校など学校教育問題全般の相談	教育委員会 学校教育係※	86-4940	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
学校でのいじめに関する相談	学校生活相談センター（長野県教育委員会）	0120-0-78310	毎日24時間
◆経営や倒産に関する相談窓口◆			
多重債務・債務整理等、各種法律相談・情報提供	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	住民税務課 人権政策係※	86-2527	
	産業振興課 商工観光係※	88-3956	月～金（祝日除く） 9:00～17:00
	法テラス長野	050-3383-5415	
◆消費生活に関する相談窓口◆			
商品・サービス・消費者金融などの消費生活に関する相談	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	東信消費生活センター	0268-27-8517	月～金（祝日除く） 8:30～17:00
◆人権に関する相談窓口◆			
様々な人権に関する相談	住民税務課 人権政策係※	86-2527	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
日常生活の中で受けた人権侵害に関する相談	みんなの人権110番（法務局総務課）	0570-003-110	
◆女性のための相談窓口◆			
女性の犯罪被害（性犯罪・ストーカー・DVなど）と被害者家族・友人の相談	女性被害犯罪ダイヤルサポート110	026-234-8110	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
女性の悩み事・困りごと、配偶者からのDVの相談	住民税務課 人権政策係※ 健康福祉課 保健係※	86-2527 86-2528	
◆高齢者の相談窓口◆			
高齢者・介護者の相談、介護保険などのサービスの利用相談、権利擁護、成年後見制度、高齢者虐待に関する相談	健康福祉課 高齢者係※	86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	健康福祉課 地域包括支援センター※	86-1550	
◆農業に関する相談窓口◆			
農業者・新規就農希望者に関する相談	産業振興課 農政係※	88-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15

※は、佐久穂町役場です。



3月は自殺対策強化月間です。一人で悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

佐久穂町自殺対策連絡会議（事務局：健康福祉課）

佐久穂町の事業者を応援します!

消費税の軽減税率対応のための 「レジ・システム補助金」のご案内

消費税の軽減税率制度開始を控え、レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度のご案内です。

中小企業庁は、2019年10月の消費税軽減税率制度の実施に向けて、複数税率に対応するレジの導入支援、受発注システムの改修等を補助金により支援してきましたが、全国の中小企業・小規模事業者等からの制度拡充の要望を踏まえて軽減税率対策補助金の補助対象の拡大等を行います。

制度拡充の概要

1. 補助対象の拡大

- (1)事業者間取引における請求書等の作成に係る対応について、システムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器等の導入に係る費用が補助対象となります。
- (2)商品マスタの登録について、レジ設置時とは別に行う場合も補助対象となります。
- (3)複数税率に対応する「券売機」も、補助対象となります。

2. 補助率の引上げ

- 原則「4分の3以内」に引き上げます。
3万円未満のレジの場合は「5分の4以内」に引き上げます。

3. 補助対象事業者の取扱い

補助対象外となっていた旅館・ホテル等も、広く補助対象となります。



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら!



掲載資料出展：中小企業庁

お問い合わせ：佐久穂町商工会本所：☎86-2275 八千穂支所：☎88-2215
佐久穂町役場産業振興課商工観光係 ☎88-3956

第4回 ほいくえんだより

問合せ 海瀬保育園 ☎0267-86-2187

まゆ玉づくり～地域の方との交流～

1月11日海瀬保育園では、「まゆ玉」作りをしました。まゆ玉とは養蚕祈願と農作物の生育祈願として、地域に伝わる伝統行事です。毎年、地域の皆さんに参加していただいています。養蚕と言われても、子ども達には想像がつきにくいことですが、地域の方が、桑の葉や蚕の写真、絵を一人ひとりが触れられるようにしていただき、分かり易くお話をしてくださいました。小さな卵から孵った蚕が大きくなって糸を吐きながら繭になり、その糸で服を作ったとの話に驚く表情の子ども達でした。団子作りでは、地域の方が手際よく進めてくれました。団子の色付けには、人参、抹茶、ビーツ（赤大根）、などを使い自然な色合いにしました。捏ねる様子を間近で見る子ども達は、「色がついてきた」「いい匂いがする」と言いながら、か

わいい手でこね鉢を押さえてお手伝いできました。そして、5色の団子を分けてもらい、繭、太陽、小判、米の花、ササギ豆などのいわれがあることを教えてもらいながら形を作りました。家族の顔や星などを作る子もいて地域の方が、傍らで優しく見守ってくださいました。蒸し上がったものを柳の枝に飾るとパッと花が咲いたようににぎやかになり、一足早く春を感じました。まゆ玉を美味しそうにほおべる子ども達と「参加すると元気がもらえる。」と喜んでくださる地域の方の笑顔が印象的でした。地域の皆さんのご協力で成り立っていることに感謝し、これからも伝承行事として大事に子ども達に伝えていきたいと思えます。



information

News

全国中学校体育大会 第39回全国中学校スケート大会出場！

■問合せ 教育委員会 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂中学校の生徒が県大会で優秀な成績を収め、長野市エムウェーブで開催された、全国中学校体育大会第39回全国中学校スケート大会に出場しました。

1月24日に町長を表敬訪問し、大会出場の抱負を語り、大会での健闘を誓いました。

■出場選手・種目

- 7年生 小林 稔生
500m、1000m
- 8年生 友野 笙太郎
500m、1000m
- 9年生 青柳 玲央
1500m、3000m

■開催日

2月2日～2月5日



information

News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-4940

1月21日に4名のお子さんへ出生祝金を贈呈しました。

*平成30年9月生まれのお子さんです。



お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

『3月 こどもセンターさくほっこ行事』

～♪さくほっこdeリトミック♪～

日時：3月12日(火)

乳児10:00～10:45 (受付 9:30～10:00)

幼児11:00～11:45 (受付10:45～11:00)

場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

参加費：無料

対象者：就学前のお子さんと保護者の方

定員：各10組程度 ※事前の申し込みが必要です。

・申込期間：2月19日(火)～3月6日(水)

・こどもセンターさくほっこ Tel.86-2123

持ち物：水筒、必要に応じて軽食やおやつなど。音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

ご相談もお気軽にお越しください。

『おしゃべりルーム ひなたぼっこ』

テーマに沿って、親子あそびやおしゃべりを楽しむ会です。

テーマ：「ミッション・インポッシブル」

～ミッションをクリアしてお宝をゲットしよう！～

日時：3月6日(水) 10:00～11:00

場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

参加費：無料、事前の申し込みも必要ありません。

対象者：就学前のお子さんと保護者の方

『読み聞かせ おひざでだっこ』

～図書館司書などによる読み聞かせ～

日時：3月13日(水) 10:00～10:30

場所：こどもセンターさくほっこ プレイルーム

参加費：無料、事前の申し込みも必要ありません。

対象者：就学前のお子さんと保護者の方

佐久穂町こどもセンターさくほっこ 〒384-0503 佐久穂町大字海瀬309番地 (旧佐久中央小学校)
☎・FAX 0267-86-2123

information

お知らせ

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度および更新申請について

■問合せ 住民税務課 住民係・人権政策係 ☎0267-86-2527

【本人通知制度とは】

佐久穂町に住民登録や本籍のある方が事前に登録することにより、登録した方の住民票の写しや戸籍抄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実をお知らせする制度です。

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図ることを目的としています。

【本人通知を受けるには事前登録が必要です】

代理人や第三者からの請求があったことの本人通知を受けるには、事前に登録していただく必要があります。

【登録方法】

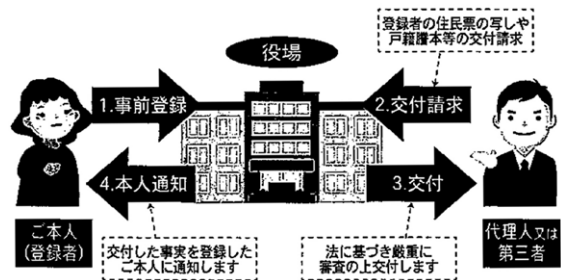
役場佐久庁舎窓口へご本人による「事前登録申込書」の提出が必要です。(登録料は無料で、用紙は窓口にて用意してあります。)

登録の有効期間は3年間で、期間満了後に継続を希望する場合は、更新申請が必要です。

【更新申請】

制度が始まって3年が経ちました。制度開始当初に登録された方は、有効期間が満了している可能性があります。継続を希望される方で、まだ更新の手続きをされていない場合は、更新申請をお願いします。

■制度のながれ (1→2→3→4)



(代理人や第三者から登録者に係る住民票の写し等の請求があった場合に、住民票の写し等の交付の可否を登録者へ確認したり、交付が出来ないようにする制度ではありません。)

お知らせ

佐久穂町人権擁護委員紹介

■問合せ 住民税務課 人権政策係 ☎0267-86-2527

平成31年1月1日付で、法務大臣から人権擁護委員として畠山敏雄さんが新たに委嘱されました。人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な権利が侵害されることのないように監視し、これが侵害された場合には、その救済をするとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

なお、佐久穂町では、畠山さんを含め次の5名の方が人権擁護委員に委嘱されています。

由井 照子 岡部 淳子 佐々木 茂男
篠原 さなえ 畠山 敏雄

人権擁護委員が中心となり、専用電話にて相談を受け付けています。相談は無料で、内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
長野地方法務局佐久支局	0267-67-2272

※専用電話受付時間：平日 8:30~17:15

佐久穂町人権擁護委員による主な活動

●なんでも心配ごと相談所

毎月1回開設しており、行政相談員と人権擁護委員2名(当番制)で相談に応じます。詳細な日程は、町ホームページをご覧ください。

●町の各種イベントでの啓発活動

町で実施される様々なイベントにて、ポスターやチラシをはじめとする人権啓発を行います。

●人権フェスティバルin佐久穂を町と共催

人権について、多くの住民の皆様にご考えてもらうため、当町が行う、人権啓発のための基幹事業である「人権フェスティバルin佐久穂」を町と共催して開催しています。

●佐久人権擁護委員協議会での活動

当町の人権擁護委員は、長野地方法務局佐久支局管内の佐久人権擁護委員協議会に所属し、年間を通して毎週木曜日に開催される人権相談所や、各地域での人権に関する啓発活動など、当協議会の各種活動を計画的に運営しています。

information

おしらせ

交通災害共済に加入しましょう

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

佐久穂町に住所を有している者が交通事故にあった場合、事故の内容によって次の見舞金が支払われます。また、大学生などの扶養家族で就学のため町外に住所を移している者も加入できます。

交通災害区分	見舞金額
基礎見舞金	20,000円
死亡の場合	1,600,000円
入院1日あたり	2,000円
通院1日あたり	1,000円

〈掛金〉

1人年額400円

※中学生以下（平成16年4月2日以降に生まれたお子さん）の掛金は町で負担しますので、申込不要です。

〈共済期間〉

平成31年4月1日～平成32年3月31日（期間途中でも加入できます。）

〈加入方法〉

2～3月に、地区の安協役員が各家庭へ加入のとりまとめに伺います。なお、役場窓口でも加入できます。

※次の地区には、安協役員がいませんので、お手数ですが直接役場へお越してください。

八千穂高原区・別荘：八千穂庁舎窓口へ
中川原区・大池沢：佐久庁舎総務課へ

〈交通事故が発生したら〉

交通事故にあった場合、できるだけ早く役場総務課へ事故の報告をし、請求についてご相談ください。

※見舞金の請求期間は、交通事故による災害を受けた日から起算して2年以内です。

おしらせ

軽自動車税に係わる諸手続きをお忘れなく！

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

軽自動車税は、その年の4月1日現在に所有者として登録されている方に課税されます。

廃車・譲渡等により実際に車両を所有してなくても、廃車・名義変更の手続きをしていなければ、課税対象となりますので、「まだ手続きをしていない」という方は、3月中までに手続きを行ってください。

また、佐久穂町から転出される方についても手続きが必要となります。原動機付自転車、小型特殊自動車をお持ちの方は、役場にナンバープレートを返納していただき、転出先の市区町村にて新たなナンバープレートの交付を申請してください。

軽四輪、軽三輪、125ccを超えるバイクをお持ちの方は、転出先の最寄りの軽自動車協会、運輸支局等でお手続きを行ってください。

〈賦課期日について〉

- 軽自動車税の賦課期日は、4月1日です。
- 軽自動車税には、月賦制度はありませんので、4月1日以降に廃車・譲渡を行っても、軽自動車税の払い戻しはありません。

〈車検用納税証明書の取扱いについて〉

口座振替の方で、車検対象になる車両をお持ちの方には、ハガキによる車検用納税証明書を一括で発送しておりましたが、下記の理由により、発送を停止しております。

- 早い時期の発送なので紛失しやすい。
 - 車検業者が代理で窓口申請に来ることが多い。
- ※納税証明書が必要な方は、役場窓口で年間を通して受け付けております。
ご連絡いただければ無料で発送も致します。

廃車・名義変更等の手続き場所一覧

原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車（農耕作業用自動車を含む）	○佐久穂町役場 住民税務課 税務係 TEL0267-86-2526
軽四輪 軽三輪 軽二輪（125ccを超え250cc以下のバイク）	○長野県軽自動車協会 TEL026-243-1967 ○軽自動車協会佐久支所 TEL0267-67-4677
二輪の小型自動車（250ccを超えるバイク）	○北陸信越運輸局長野運輸支局 TEL050-5540-2042（音声案内）

information

おしらせ

佐久穂町チャレンジデー2019について（5月29日 水曜日 開催）

■問合せ 健康福祉課 ☎0267-86-2528 生涯学習課 ☎0267-86-2041

第1回佐久穂町チャレンジデー2019実行委員会を1月22日(火)に開催しました。今年目標参加率は60.0%、6,698人の参加で、金メダルを目指します。また、今年のキャッチフレーズは、「このままでは終われない～悲願の金メダルを目指そう～」と決まりました。

今回で3回目のチャレンジデーであり、計画では最後の年となります。からだを動かす習慣を身につけられるよう、スポーツやウォーキング、体操など、ご自身にあった運動を今から頑張りましょう！

詳しいことは、今後、広報誌やSNSなどでご紹介していきます。



おしらせ

思春期精神保健相談について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師 ☎0267-63-3164（直通）

思春期は、大きな成長の波にこころも体も揺れ動き、不安定な時を過ごすことが多い時期です。不登校、ひきこもり、勉強や仕事に集中できない、人の視線が気になる、人とのコミュニケーションがうまくいかないなど、不安や心配がある方は相談してみませんか。どうぞお気軽にお問い合わせください。

日時 不定期（毎月1～2回。日程については、佐久保健福祉事務所までお問い合わせください）

場所 佐久保健福祉事務所（佐久合同庁舎1階）

相談担当者 児童精神科医・保健師

対象者 原則として、ご本人が18歳未満の方

費用 無料

申込み ・申込みは佐久保健福祉事務所健康づくり支援課保健師までお願いします。
・相談は予約制です。事前に必ず申込みをお願いします。

その他

- ・申込み後、申込書をお送りしますので、記入してご返送願います。
- ・申込書をもとに担当医師と相談の上、実施日時などをご連絡します。
- ・相談内容等、秘密は厳守します。
- ・ご家族、学校関係者のみの相談もお受けしています。
- ・市町村や学校等にご相談されている場合は、申込み時にお申し出ください。



information

お知らせ

くらしと健康の相談会について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師
☎0267-63-3164 (直通)

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の法律相談とあわせて、関係機関職員による生活・就業相談や保健師によるこころの健康などの健康相談をお受けします。

開催日 3月5日、12日、19日、26日(火)
時間 いずれも10:00~12:00、13:30~15:30
(1件1時間)

場所 佐久合同庁舎 (佐久市跡部65-1)
内容 弁護士による法律相談、保健師による健康相談、関係機関による生活・就労相談
費用 無料

申込み ・申込みは佐久保健福祉事務所健康づくり支援課保健師までお願いします。
・事前の予約が必要です。
・各相談日の前週金曜日の昼までに申し込んでください。

その他

- ・匿名での相談はお受けできません。
- ・同じ方による同一内容の相談は1回に限らせていただきます。
- ・相談の内容によっては日程の調整をお願いすることがあります。

お知らせ

精神保健福祉相談について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師
☎0267-63-3164 (直通)

ストレス社会と言われる中で、こころに疲れがたまっている方が増えています。精神的に緊張してしまったり、理由もないのに不安になったり、眠れなかったり、そんな悩みはありませんか？こころの病気や依存症、認知症などでお悩みの方の相談を行っています。

- 1. 日程** 3月8日(金) 午後1時30分~
- 2. 場所** 佐久保健福祉事務所 (佐久市跡部65-1)
- 3. 相談担当者** 精神科医・保健師
- 4. その他**
 - ・相談は予約制です。事前に必ず申込みをお願いします。
 - ・相談は無料です。
 - ・相談内容等、秘密は厳守します。
 - ・ご家族のみの相談もお受けしています。
 - ・市町村や医療機関等にご相談されている場合は、申込み時にお申し出ください。



お知らせ

民生委員・児童委員の委嘱について

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

平成31年1月より次の地区の民生委員・児童委員が委嘱(変更)されました(その他の地区は変更ありません)。

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、生活に困った方、体の不自由な方、高齢者、児童問題など様々な相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役や必要な援助を行います。お気軽にご相談ください。

担当地区	氏名	フリガナ	連絡先
畑ヶ中2	菊池 あや子	キクチ アヤコ	86-3155
中畑・下畑	小宮山 ゆう子	コミヤマ ユウコ	88-2760

information

お知らせ

牛・豚・山羊・鶏などを飼育している皆様へ 頭羽数の報告をお願いします

■問合せ 佐久家畜保健衛生所 ☎0267-62-4123

家畜伝染病予防法により、牛、豚、山羊、羊、鶏、アヒルなどを飼育している方は、飼っている頭数・羽数や目的にかかわらず、毎年、家畜の種類、頭羽数等を家畜保健衛生所を経由して県知事に報告することが義務付けられています。

まだ、報告をされていない方は佐久家畜保健衛生所までご連絡ください。

報告事項	畜種及び飼養頭羽数		牛、馬 水牛 の合計		豚、羊、 山羊、猪、鹿 の合計		鶏(チャボ、烏骨 鶏含む)、あひる (合鴨含む)、う ずら、きじ、ほろほ ろ鳥、七面鳥の 合計		だちょう	
	2頭 以上	1頭	6頭 以上	5頭 以下	100羽 以上	99羽 以下	10羽 以上	9羽 以下		
①飼養家畜の種類、頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○		
②畜舎及びふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×		
③基準の遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×		
④基準遵守の措置状況	○	×	○	×	○	×	○	×		

お知らせ

記事内容の誤りについて
お詫びと訂正

■問合せ 総合政策課 情報政策係
☎0267-86-2553

平成31年1月24日発刊の「広報さくほ1月号」に掲載しております記事で、字句の誤りがありましたこと、お詫びと訂正をいたします。

11ページ佐久穂町の申告相談日程表内、「平林・曾根」は、正しくは「平林・曾原」です。

[広告欄]

無料相談 相続・遺言・農地のことなど

〈毎月第2・4木曜日を予定、変更も有り〉
3月14日(木)・28日(木) 10:00~12:00

相続・遺言セミナー 3月10日(日) 14:00~16:00

※テーマ「相続法の改正で何かわるのか②」

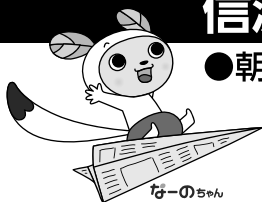
会場：茂来館2階学習室 ※ご予約の方優先

一般社団法人 全国相続協会相続支援センター会員

行政書士 竹内 達朗 (相続の窓口)

☎0267-86-3717 FAX86-3727

信濃毎日新聞販売店 配達スタッフ大募集



●朝の短時間で高収入! ●運動不足の解消や健康に! ●女性も多数活躍中!
配達順路を覚えれば誰にでもできるお仕事です。ゆっくり丁寧にお教えします。

webページもご覧ください⇒

信濃毎日 配達アルバイト

検索

ご不明な点は下記までお気軽にお問い合わせください。

信毎販売店会事務局 ☎026-236-3263 (平日 10:00~17:00)

information

お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館
☎0267-86-7020

●桃の節句お話し会

日時 3月3日(日) 午前10時半～
会場 イベントギャラリー
内容 人形劇「だるまちゃんとてんぐちゃん」

●とちの実おはなし会

日時 3月9日(土) 午後3時～
場所 図書館多目的室
内容 絵本の読み聞かせ
ガムテープを使った工作 ほか

●上映会

日時 3月24日(日) 午後1時半～
会場 イベントギャラリー
上映作品 「まだ見ぬまちへ ～石巻・
小さなコミュニティの物語～」
震災前後の人びとの暮らし・わがまちの記憶
長編ドキュメンタリー映画 (145分)
*入場無料。

詳しくは館内配布のチラシをご覧ください。

◆3月の移動図書館車の巡回は1回です。
Aコース：5日(火)、Bコース：6日(水)
Cコース：7日(木)、Dコース：8日(金)

お知らせ

シルバー人材センター入会説明会の
参加者募集

■問合せ 佐久シルバー人材センター佐久穂町支所
☎0267-78-5561

まだまだ働きたい60歳以上の方、シルバー人材センターに入会して新しい就業の場を見つけてみませんか。

日時 平成31年3月26日(火) 10:00～15:00
(時間内であればいつでもご来場ください)

会場 八千穂福祉センター

参加対象者 佐久穂町在住の60歳以上の方

説明会内容 シルバーでの働き方、会員登録方法
お仕事案内等の説明

お知らせ

木育キャラバンinさくほの
開催について

■問合せ 産業振興課 林務係
☎0267-88-2529

町では、木に親しみ、触れ合い、温もりを感じてもらい、木の良さを再認識していただくため、木育事業に取り組んでいます。

今回その一環として、木のおもちゃで遊びながら魅力を感じてもらうためのイベント「木育キャラバンinさくほ」を開催します。

当日はたくさんのおもちゃを用意致しますので、大勢の方のご来場をお待ちしております。

- ◆日時 平成31年3月9日(土)
午前9時30分～午後3時まで
- ◆場所 佐久穂町生涯学習館「花の郷 茂来館」
メリアホール
- ◆入場料 無料

約300個のおもちゃが会場を埋め尽くします。

ご不明な点は、役場産業振興課林務係までお問い合わせください。

お知らせ

大日向小学校に関する地域説明会の
開催について

■問合せ 学校法人茂来学園大日向小学校 ☎080-5048-8892 (担当：塚原)
総合政策課 ☎0267-86-2553

本年4月、旧佐久東小学校の跡地に日本初のイェナプランスクール大日向小学校を開校できる運びとなりました。開校に際しまして、本校の開校時点の概要と教育の特色、今後地域の皆さまと連携させていただきたい事項等についてお伝えいたします。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時：平成31年3月10日(日) 10時～11時
会場：生涯学習館「花の郷・茂来館」中会議室
対象：佐久穂町在住の皆さま
参加費：無料

information

お知らせ

住宅の耐震化を進めましょう。

■問合せ 建設課 管理係 ☎0267-88-2525

平成31年度に「住宅の耐震診断を受けたい」という方を募集しております。

下記の対象となる住宅に対して、無料で耐震診断を受けることができます。

【対象となる住宅】

次のいずれにも該当する一戸建て住宅（一部併用住宅を含む）

- 昭和56年（1981年）5月31日以前に町内に着工された住宅
- 木造在来工法の住宅
- 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

平成31年4月1日から、耐震改修工事に対して支給される助成金の額が、最大100万円（工事費の4/5を上限とする。）に引き上げられます。

診断の結果、住宅の耐震性能に問題があると分かった場合は、耐震改修工事についてもご相談ください。

予算の都合上、受付件数には限りがございます。耐震診断をご希望の場合にはお早めにお問い合わせください。

お知らせ

平成31年度「花のまちづくり事業」参加団体募集

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

～まちを花いっぱいに彩りましょう～

今年も町では、地域の沿道や花壇、学校や公共施設周辺を花でいっぱいにする「花のまちづくり事業」を展開していきます。

毎年、地域の環境美化、景観形成、仲間づくり、世代間交流など、地域の活性化につながる活動として多くの地域、団体に取り組んでいただいています。

これらの事業趣旨に賛同し、花壇等への花苗の植え付けから除草、水くれなど管理運営を自主的に実施していただける団体を募集しています。

応募いただいた団体には、5月下旬頃に花苗を無料で配布いたします。

賛同いただける団体は、住民税務課生活環境係（86-2552）までご連絡ください。



News

ごみ教育を行いました

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

町では、町内各保育園、年長組の子どもたちを対象に環境教育を行いました。

今年度は、各保育園の希望に合わせて内容が出来るように「食品ロス」と「ごみの分別」2つのテーマを用意しました。

食品ロスでは、天秤や食品ロスの簡単な模型を使用して食品ロスの量を実感してもらいました。

ごみの分別では、佐久穂町のごみ分別ポスターを使用したミニゲームをしながらごみの分別を身近に感じてもらいました。



地域おこし協力隊員コラム

移住のきっかけとなった少年との出会い

隊員 副島 優輔



私は埼玉県から一家で昨年4月に移住してきました。「移住者」といえばアクティブな方が多い印象がありますが、私は人見知りが多いインドア派です。そんな私が移住を考え始めたのはミャンマーでのひとりの少年との出会いがきっかけでした。

私は前職でドキュメンタリー制作をしていて、貧困により学校へ通えない子供を取材したことがありました。主人公の少年は隙間風だらけの掘っ建て小屋に家族と暮らしていて、当然電気も水道もありません。学校へ行きたい想いを秘めながら妹たちを通わせるためにひとり働いています。それでも親を恨むことなく、妹たちの成長を喜んでいて、妹たちもそんな兄を尊敬していました。その少年が私の子どもに姿がどこか似ていて、我が子もこの少年のように優しく育てたいと考えるようになりました。

帰国後、子供たちが育つ環境を考えて「山があり川があり畑があり、お節介の残る顔が見える町」を探していたところ、ご縁があってこの町の協力隊に就任することができました。

家族4人(+猫1匹)での移住は引っ込み思案の私たちにとって大変なものでした。転校(園)生となった子供達は当初はとても緊張していて「前のおうちに帰りたい」と呟いた時もありました。ですがすぐに友達が出来て、今では毎晩保育園での出来事を楽しそうに話してくれます。

そんな私たちがこの町に定住できるかは私の残り2年の任期にかかっています。昨年は「安心豊かな暮らし」を目指した研修を積みながら移住支援員として移住促進のイベントや集落新聞等メディアを制作し、特にふるさとCM大賞では最優秀賞を受賞でき、町に微力ながら貢献することができました。

今年は映像を町ぐるみで作り上げたいという野望があります。映像制作は「町の魅力」「ここに住む理由」は何か考えて、「起きてほしい未来」を「見える化」する作業だと思います。私のように人生を変える出会いを経験することもありますし、制作過程をチーム佐久穂で共通体験できたらみんなの思い出になります。自分たちの価値を自分たちで確認し、みがき上げていく場づくり。協力しても良いという方は、お気軽にお声がけ下さい!!ご興味ある方は役場総合政策課まで。

*「setroundly.net」からライブ情報や動画を見ることができます（「you tube」からもセットラウンダリーの動画を見ることができます）

*森貴寛(Dr.)、坂本淳樹(Ba.)、下山明恵(Key./Cho.)

*東京お台場にある世界最大級のライブホール（収容人員1000人）



発見! さわめびと

週2回の路上ライブを活動の中心に据え、夢は「日本一のシンガー」と語るミュージシャン。



しま ざき じゅん 淳 さん

1988年佐久穂町生まれ。八千穂中学時代にギターとバンドを始め、野沢南高でもバンドを続ける。高校卒業後、ミュージック音楽院に進み、2012年「セットラウンダリー」を結成。これまでに出したアルバム4枚すべての曲の作詞作曲を担当。現在はライブハウスや路上ライブを中心に活動。「言葉にしにくいことを歌にしていきたい。今は毎日が修行みたいな感じ。ガムシャラにやるしかありません。家族は両親と兄弟の5人。千葉県在住。

「音楽をやっている一番目指しているのは普遍的なもの。子どもの頃から童謡が大好きだったんですけど、そういう後世に残るものをつくっていききたい。大変な道だということはもちろんわかっていますけど」

昨

年七月の「茂来ライブ」（茂来館）に、凱旋し、素晴らしいステージで

観客の心をつかんだ島崎淳さん。セットラウンダリーを結成して六年。これまでに出したアルバム四枚すべての作詞・作曲を手がけているが、作曲のテーマは「人と人の間に起こること」。

「根本的にはみなさんが『愛』と呼んでいるものかなとは思って、愛してよ、とか愛してよ、とか言わない——つまり、人が人に与えるのではなく、そこにただあるものを表現していきたい」
現在、他の三人のメンバーとともに、千葉県を拠点に精力的な音楽活動を続けている

ギターを始めたのは中学二年の時。動機はよくある、女の子にモテたい、ではなかった。

「クラスに仲良しの五人のグループがいたんですけど、ぼくを除く四人がいつのまにかバンドを始めて、ぼくだけが取り残されちゃって」

そこで夏休み、須田芳明さん（現・茂来館館長）に頼み込んでギターを猛特訓。その甲斐あって、夏休みが終わった時には、みんなに追いついていた。

高校時代は「あまり目立たない、ヤンキーにビビっている高校生だった」というが、バンドを続けながら、軽音楽部にも所属。ただ、部員は親友の友達と淳さんの二人だけだった。

「その親友と部活頑張ろうねってやってたんですけど、三年になったとき、ヤンキーたちが文化祭で目立とうとんだれ込んできたんですよ。で、部の実権握られちゃって、文化祭ではメインステージに立てず、なぜか畳

の部屋でライブしました(笑)」
だが、その頃すでに音楽は淳さんにとってなくてはならない存在になっていた。

「高校時代は、ライブを見に行ったり、ライブをしたり、練習したり、バンドのことしか考えませんでしたね」

卒業後は大学進学か迷ったが、両親の「本当に学びたいことを学びなさい」の一言で音楽の専門学校へ進んだ。

「歌が最大の武器」と自ら言う通り、セットラウンダリーの魅力は淳さんの歌声だ。一度聴いたら忘れられない個性的な声は最大の強みと自覚している。

また、「物語的な曲を書くのが好き」と言う通り、淳さんが紡ぎ出す詩の世界には短編小説のような味わいがある。拾ったムクドリと彼女との束の間の生活を綴った『メリー』や、毎日身を粉にして働くお父さんの哀しみと家族愛を謳った『遅くなるから』など、その物語世界は美しいメロデーに乗って心に染み入る。

「一番目指しているのは普遍的なもの。子どもの頃から童謡が大好きだったんですけど、そういう後世に残るものをつくっていききたい。大変な道だということにはわかっていますけど」

客席を盛り上げていくテクニクも巧みだ。
「それは多分路上ライブで鍛えられたんだと思います。全



曲作りはまず詩を書いてから曲をつける。「言葉が持つリズムやメロディーを大切にしたいから」=2018年12月23日、茂来館で

然知らない人たちが巻き込むにはどうすればいいか、ずっと考えてやってきましたから。路上ライブなしにほぐらのバンド活動は考えられません」
昨年五月には有名ミュージシャンが数多く出演する「JAP AN JAM 2018」（千葉県蘇我スポーツ公園）に初出演。近い将来の目標は「ZEP P 東京」でコンサートを開くこと。それも二年以内に、です」と、その表情には一片の迷いもない。

昨年一二月の茂来館での二回目のライブを、淳さんはこんなメッセージで締めくくった。
「いつの日か日本一のシンガーになって帰ってきて、佐久穂町のテーマソングを作るのが夢です。そして、誰もが知る佐久穂町にしますので、みなさん応援よろしくお願いします！」

取材・文／中村仁（ライター、八千穂高原在住）